

泉北環境整備施設組合建設工事に係る条件付一般競争入札（事後審査型）
実施要綱

令和元年6月14日
告示第3号

（趣旨）

第1条 この告示は、泉北環境整備施設組合（以下「組合」という。）が発注する建設工事の請負契約において、入札に参加する者に必要な資格を定め、当該資格の審査を入札後に行う一般競争入札（以下「競争入札」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（対象工事）

第2条 競争入札の対象となる建設工事（以下「対象工事」という。）は、次に掲げる建設工事とする。

- （1）設計金額が2億円以上の土木一式工事で、第16条第1項の規定により設置する泉北環境整備施設組合競争入札審査会（以下「審査会」という。）が選定するもの
- （2）設計金額が3億円以上の建築一式工事で、審査会が選定するもの
- （3）前2号に掲げるもののほか、その内容により、特に管理者が必要と認めるもの

（入札参加資格）

第3条 競争入札の入札参加資格は、公告日から落札者決定までの期間において、次の各号のいずれにも該当するものであることとする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- （2）泉北環境整備施設組合入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されていること。
- （3）建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する特定建設業の許可を受けていること。
- （4）建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受け、その有効期間内にあること。
- （5）泉北環境整備施設組合入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成22年泉北環境整備施設組合訓令第3号）に規定する指名停止措置を受けていないこと又は同要綱別表の措置要件に該当していないこと。
- （6）泉北環境整備施設組合契約における暴力団等の排除措置に関する規則（平成25年泉北環境整備施設組合規則第1号）に規定する入札参加除外措置を受けていないこと又は同規則別表の措置要件に該当していないこと。

2 管理者は、前項に定めるもののほか、対象工事ごとに、審査会の意見を聴いて入札参加資格を定めることができる。

(公告)

第4条 泉北環境整備施設組合財務規則（平成7年泉北環境整備施設組合規則第3号）第80条の公告は、次に掲げるところにより行うものとする。

(1) 組合の掲示板への掲示

(2) 泉大津市、和泉市及び高石市の掲示板への掲示

(3) 組合ホームページへの掲載

(入札参加申請及び確認)

第5条 競争入札に参加しようとする者は、管理者が指定する期日までに条件付一般競争入札参加申請書（様式第1号。以下「入札参加申請書」という。）により、指定する書類を添付して管理者に申請しなければならない。

2 管理者は、前項の申請を受けたときは、記載事項に不備がないこと、指定した書類が添付されていること、期日内にされたものであることその他の形式上の要件並びに有資格者名簿への登録の有無、特定建設業許可の有無、経営事項審査の総合評定値、指名停止措置の有無及び入札参加除外措置の有無を確認し、その結果を条件付一般競争入札参加申請確認通知書（様式第2号。以下「入札参加申請確認通知書」という。）により入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。

(設計図書等)

第6条 設計図、仕様書、特記仕様書その他の入札金額の積算に必要な資料（以下「設計図書等」という。）は、前条第2項の確認により入札参加を認められた者に有償又は無償で配布し、又は貸与するものとする。

(質問及び回答)

第7条 公告、設計図書等に関する質問及び回答は、次に掲げるところによる。

(1) 公告に関する質問は、公告の日から入札参加申請期日の2日前まで受け付け、質問期日の翌日までに質問者に個別に回答するものとし、あわせて組合ホームページに掲載するものとする。ただし、管理者が必要と認めるときは、質問期日及び回答期日を別に定めることができる。

(2) 設計図書等に関する質問の受付及び回答は、案件ごとに期日を設け、入札参加申請確認通知書を交付した者全員に行うものとする。

(入札)

第8条 入札は、第5条第2項の確認の結果、入札参加を認められた者が参加することができる。

2 入札は、管理者が指定する日時、場所及び方法において執行する。

3 入札参加者は、入札時に、入札に付した工事の工事費内訳書を提出しなければならない。

(予定価格及び最低制限価格の事前公表)

第9条 予定価格及び最低制限価格は、入札前に公表する。

(入札の無効)

第10条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 指定の日時、場所及び方法によらない入札
- (3) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札又は金額の記載の不明瞭な入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 談合その他の不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (8) 工事費内訳書を提出しない入札
- (9) 同一の入札について、2以上の入札書を提出した者の入札
- (10) 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (11) 同一の入札について、2以上の代理人をした者の入札
- (12) 入札担当職員の指示に従わない者のした入札
- (13) 前各号に定めるもののほか、入札に関する条件に違反して入札した者の入札

(落札候補者の決定)

第11条 入札参加者のうち、予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最も低い価格で入札した者を落札候補者とする。

2 予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最も低い価格で入札した者が複数あったときは、抽選により順位を付け（第1順位から第5順位までに限る。）、その第1順位の者を落札候補者とする。

(書類の提出)

第12条 落札候補者は、管理者が指定する入札参加資格の審査のために必要な書類を落札候補者となった日の翌日（翌日が休日（泉北環境整備施設組合の休日を定める条例（平成5年泉北環境整備施設組合条例第1号）第2条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。）のときは、翌日以降の初めての休日でない日）の午後5時15分までに提出しなければならない。

(入札参加資格の審査)

第13条 管理者は、前条の書類の提出を受けたときは、速やかに審査会を開催し、落札候補者の入札参加資格について審査を行うものとする。

(落札者の決定)

第14条 前条の審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有すると認められるときは、当該落札候補者を落札者とする。

2 落札候補者から第12条の書類の提出がなかったとき又は入札参加資格の審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しないと認められるときは、当該落札候補者の入札を無効とし、予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で次に低い価格で入札した者又は抽選による次順位の者を落札候補者とし、第12条からこの条までの手続を行うものとする。

3 落札候補者を落札者としたときは、管理者は、条件付一般競争入札落札者決定通知書（様式第3号。以下「落札者決定通知書」という。）により当該落札者に通知するものとする。

（理由説明）

第15条 入札参加申請書を提出した者又は落札候補者となった者は、次に掲げる場合に該当するときは、当該事実を知ったときから2日（休日を除く。）以内に、管理者に対して条件付一般競争入札に係る理由説明要求書（様式第4号。以下「理由説明要求書」という。）によりその理由の説明を求めることができる。

（1）第5条第2項の確認の結果、入札参加を認められなかったとき。

（2）第13条の審査の結果、落札者とされなかったとき。

2 管理者は、前項の理由説明要求書を受けたときは、審査会の意見を聴いて当該要求書を受けた日から5日（休日を除く。）以内に条件付一般競争入札に係る理由説明書（様式第5号。以下「理由説明書」という。）により、理由を説明するものとする。

3 入札手続の進行は、第1項の理由説明要求書の提出があっても中断しない。

（審査会）

第16条 第2条第1号及び第2号の選定をし、第3条第2項及び前条第2項の意見を述べ、並びに第13条の審査をするために泉北環境整備施設組合競争入札審査会を設置する。

2 審査会は、委員長及び委員により組織し、泉北環境整備施設組合指名業者選定委員会（泉北環境整備施設組合業者選定委員会規程（平成26年泉北環境整備施設組合訓令第5号。以下「委員会規程」という。）に定める委員会をいう。）の委員長及び委員をもって、これに充てる。

3 審査会の運営は、委員会規程の例による。

（その他）

第17条 この告示に定めるもののほか、一般競争入札の執行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

泉北環境整備施設組合 管理者あて

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

条件付一般競争入札参加申請書

年 月 日付で入札公告のありました次の建設工事に係る競争入札参加資格について、泉北環境整備施設組合建設工事に係る条件付一般競争入札（事後審査型）実施要綱の要件を全て満たしていることを誓約して、関係書類を添えて申請します。

工事名 _____

添付書類

- 1 特定建設業の許可証明書（写）
- 2 建設業法に基づく経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）
- 3 工事配置予定技術者調書
- 4 その他管理者が必要と認める書類

受領印

注1 この申請書は、申請書受理時に泉北環境整備施設組合の受付印を押印の上、1部返却するので、必ず2部（1部はコピー可）提出すること。

注2 本申請の受付後、本組合から入札参加資格がない旨を通知した場合は、本申請の受付にかかわらず、入札に参加することはできません。

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

商号又は名称

代表者氏名

様

泉北環境整備施設組合
管理者

条件付一般競争入札参加申請確認通知書

先に申請のありました条件付一般競争入札参加申請について、泉北環境整備施設組合建設工事に係る条件付一般競争入札（事後審査型）実施要綱第5条第2項の規定により、下記のとおり結果を通知します。

なお、入札参加資格がないと通知された者は、その詳細な理由について、同要綱第15条第1項の規定により、通知日から2日以内に書面で説明を求めることができます。

記

1 工事名

2 入札参加資格の有無

有 ・ 無

※入札参加資格が有で入札に参加される場合は、この書類を持参してください。

様式第3号（第14条関係）

年 月 日

商号又は名称
代表者氏名 様

泉北環境整備施設組合
管理者

条件付一般競争入札落札者決定通知書

年 月 日に実施した入札について、下記のとおり決定しましたので、泉北環境整備施設組合建設工事に係る条件付一般競争入札（事後審査型）実施要綱第14条第3項の規定により通知します。

記

- 1 工事名 _____
- 2 工事場所 _____
- 3 落札者 _____

様式第4号（第15条関係）

年 月 日

泉北環境整備施設組合 管理者あて

所在地

商号又は名称

代表者氏名

⑩

条件付一般競争入札に係る理由説明要求書

年 月 日付けで、条件付一般競争入札公告のありました下記の建設工事に係る入札において、入札参加資格がない旨の通知を受けました。泉北環境整備施設組合建設工事に係る条件付一般競争入札(事後審査型)実施要綱第15条第1項の規定により、理由の説明を求めたく説明要求書を提出します。

工事名

様式第5号（第15条関係）

年 月 日

商号又は名称
代表者氏名 様

泉北環境整備施設組合
管理者

条件付一般競争入札に係る理由説明書

年 月 日付けで申請のありました理由説明について、泉北環境整備施設組合建設工事に係る条件付一般競争入札（事後審査型）実施要綱第15条第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

1 工事名

2 非適合とした理由
